

## 令和7年度 事業計画（令7. 1～令7. 12）

造園業を取り巻く環境は依然厳しく、会員各社の経営も厳しい状況に迫られています。また協会の運営においても会員数の減少などにより厳しい状況にあります。

しかしながら今、社会全体でSDGsやゼロカーボンへの取り組み、ヒートアイランド、都市防災における緑地の役割の大きさなど「緑」の重要性が大きく叫ばれており、まさに造園業の果たす役割が大切なものになっております。

そんな中当協会の「緑豊かな地球と街を子供たちに」の理念のもとに使命感と誇りを持って造園業の発展と会員各社の健全な育成を目指し今年度も経費の節減に努めながら重点的、効率的に次の事業の展開を図っていきます。

### 1 緑化に向けた取り組みの推進

- (1) 国による園庭芝生化が対象となる「こども・子育て支援事業債」の創設、県による「保育施設の園庭芝生化導入事業」の補助事業の創設を受け芝への理解、活用に向けた活動を展開し、園庭・校庭をはじめ公共施設の芝生化の推進を図ります。
- (2) ～美しい街は美しい街路樹から～のスローガンのもと「街路樹の日」推進大会と「街路樹点検事業」を実施し美しい緑の街路樹を守り育てます。
- (3) 県では「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」の策定がされ都市緑化の諸施策が推進されている。専門的知見を持つ当協会も協力を求められており都市緑化に向けた様々な取り組みを行います。  
また緑化施策が推進されるよう特定財源の確保に向けてさらなる運動を展開します。

### 2 造園技術の向上

- (1) 造園施工管理技士の資格取得のための研修会を開催します。
- (2) 街路樹剪定士の資格取得のための研修会の開催と認定試験を行います。また、日造協が行う街路樹剪定士更新研修会についての支援を行います。
- (3) 樹木医を目指す会員企業の職員を対象に講習会の開催など支援を行います。
- (4) 日造協の「植栽基盤診断士」研修会、「登録造園基幹技能者」研修会、「緑地樹木選定士」研修会等に参加するとともに造園技術と知識の向上に向けて適宜必要に応じた研修会を開催します。

### 3 会員企業の経営改善と協会運営基盤の強化

- (1) 造園業を取り巻く諸情勢に対する情報収集と調査研究を行い、それらに対応した研修会、勉強会を開催し会員企業の経営改善を図ります。
- (2) 造園建設業の社会貢献活動への取り組みをアピールします。
- (3) 役員会、専門委員会などの活動を活発化し魅力ある協会づくりに取り組みます。

- (4) 協会ホームページの充実に努め常に新しい情報の提供を行います。
- (5) 協会の永続的な発展を目指し会員企業の若手のネットワークを構築するため「次世代造園人の集い」を開催します。

#### **4 行政機関、関係団体との連携の強化**

- (1) 国、県、市町村等への提案・要望活動を行います。
- (2) 緑化、造園関係の団体との交流及び連携を図ります。